

埼玉労働局発表  
令和4年7月29日(金)

## 【照会先】

埼玉労働局労働基準部健康安全課  
課長 繁野 北斗  
産業安全専門官 堀川 道歳  
(電話番号)048-600-6206(内線 234)

報道関係者 各位

## 職場における熱中症による死亡災害が多発

～本日、建設業及び警備業の事業者団体に熱中症対策の徹底を緊急要請します～

埼玉県内の職場における熱中症(死亡又は休業4日以上<sup>くちら</sup>の労働災害)が多発しています。令和4年の職場における熱中症による死亡災害は現時点で、すでに過去最多となる3件となっています(下記1参照)。

これを受け、本日、埼玉労働局(局長 久知良 俊二)は、建設業及び警備業の事業者団体に対し、熱中症予防対策の徹底を要請します(下記2参照)。

なお、その他の業種の事業者の皆様におかれても、同様に熱中症予防対策の徹底をお願いします。

## 1 職場における熱中症発生状況

## (1) 年別の熱中症発生状況

年	休業4日以上 <sup>くちら</sup> の労働災害	うち死亡
令和4年(※)	12	3
令和3年	23	0
令和2年	56	0
令和元年	37	1
平成30年	83	1
平成29年	23	0

※ 令和4年は7月28日時点の速報値

## (2) 令和4年 業種別の熱中症発生状況(カッコ内はうち死亡件数)

製造業	建設業	運送業	農林業	通信業	飲食店	警備業	合計
2	3(2)	2	1	1	1	2(1)	12(3)

## (3) 令和4年 熱中症の事例概要(別紙)

## 2 要請概要(別添)

## (1) 要請先

- ① 団体名：埼玉住宅工事安全協議会  
訪問先：さいたま市中央区新都心11番地1  
JRさいたま新都心ビル11階



暑く前に飲む!



チューイカン吉

訪問時間：11：45～（10分程度）

- ② 団体名：一般社団法人埼玉県建設業協会、建設業労働災害防止協会埼玉県支部  
訪問先：さいたま市南区鹿手袋4丁目1-7 埼玉県産連会館2階  
訪問時間：13：10～（10分程度）

- ③ 団体名：一般社団法人埼玉県警備業協会  
訪問先：川越市大字木野目1267番地1  
訪問時間：14：15～（10分程度）

（2）要請内容

- ① 暑さ指数（WBGT値）の測定と測定した暑さ指数（WBGT値）に応じた作業計画の変更に関する事  
② 水分・塩分の定期的な摂取、こまめな休憩と管理の状況確認に関する事  
③ 作業員の健康状態の確認、異常時の措置に関する事  
④ 作業員に対する教育に関する事

【資料】

別紙 令和4年 埼玉県内の職場における熱中症の事例概要

別添 要請文

（お願い）要請の様子を取材いただける場合には、**29日（金）11：30までに**上記担当者あて御連絡いただきますようお願いいたします。また、御希望があれば要請の様態を収めた写真の提供をさせていただくことも可能です。取材に来ていただく場合には、「取材の際の留意事項」を事前に御確認ください。

## 令和4年 埼玉県内の職場における熱中症の事例概要

赤枠内が死亡災害

発生月	発生場所	業種	年齢	災害発生状況
6	新座市	建設業	60歳代	建築工事現場において壁面の左官作業を行っていた被災者が、午後に同現場から数百メートルほど離れた場所で倒れているところが発見され、その後死亡したものの。
6	東京都 (出張作業)	警備業	60歳代	炎天下の中、建築工事現場の警備業務を行っていた被災者が、立ってられない状況になり、救急搬送されたが、その後死亡したものの。
7	鴻巣市	建設業	40歳代	建築工事現場の内装作業を行っていた被災者が、体調不良となり、作業をはなれ、休憩しているときに倒れ、救急搬送されたが、その後死亡したものの。
6	蓮田市	郵便業	30歳代	自転車で配達を終え、事業場に戻る途中、体調不良となり熱中症となったものの。
6	深谷市	農業	40歳代	農業用ビニールハウスの中で収穫作業中、熱中症となったものの。
6	川口市	運送業	60歳代	事業場で構内作業中、体調に異変を感じ休憩しても状態が改善しなかったため救急搬送されたものの。
6	八潮市	飲食店	10歳代	フードウォーマーの清掃作業中、めまいがして体調不良となり、救急搬送されたものの。
6	戸田市	印刷業	50歳代	工場内で印刷物の目視確認中、急に腰が抜けるような状態で座り込んだため救急搬送されたものの。
6	本庄市	建設業	60歳代	工事現場で、ローラー機の転圧の作業後、帰りの自動車の運転席でうずくまって動けなくなり熱中症となったものの。
6	大阪府 (出張作業)	運送業	50歳代	積込先にてトラックへの荷の積込作業を行った後、トラックで移動中、体の痺れを感じて動けなくなり熱中症となったものの。
7	東京都 (出張作業)	警備業	60歳代	工事現場で交通誘導の作業中、意識がもうろうとなり転倒したため救急搬送されたものの。
7	蓮田市	製紙業	50歳代	工場内でボックスティッシュの入った段ボール箱をパレットに積む作業中に倒れ、救急搬送されたものの。

(令和4年7月28日時点)

令和4年7月29日

別記の長 殿

### 職場における熱中症予防対策の徹底に関する緊急要請書

日頃より、労働基準行政の推進に格段の御配意を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年の6月は、異例の早さでの梅雨明けとなり、その後、埼玉県でも最高気温が40度近くになるなど、記録的な猛暑となりました。

この暑さから、今年の埼玉県内の職場における熱中症では、現時点で既に過去最多となる3件の死亡災害が発生しました。

気象庁によれば、向こう1か月(7/23~8/22)の東日本の気温は平年より高い見込みとなるとのことであり、例年8月は職場での熱中症事例も多く発生する時期であることから、より一層、熱中症予防対策の徹底を図ることが必要です。

熱中症は命にかかわる災害ですが、適切な予防対策により防ぐことができる災害です。

つきましては、こうした現下の状況と、熱中症の特徴を御理解いただきつつ、下記の熱中症の予防対策を徹底していただきますよう、別添のリーフレット等を活用し、関係者への周知、指導をお願い申し上げます。

### 記

- 1 作業場所の暑さ指数(WBGT値)を測定し、測定した暑さ指数に応じて、休憩サイクルの変更、気温が上昇する時間の作業を避ける、作業負荷の低い作業に変更する、作業を中断するなど、作業計画の変更を検討してください。
- 2 水分・塩分の摂取を定期的に行い、作業場所のなるべく近い場所に涼しい休憩場所を設け、こまめに休憩をとり、管理者が頻繁にその状況を確認するようにしてください。
- 3 管理者はもちろん、作業員同士が頻繁に声をかけあい、お互いの健康状態を確認し、異変があれば、必ず作業を中断させ休憩し、体調不良者を一人きりにせず誰かが様子を確認し、体温を下げるための措置等を行うとともに、病院への搬送、救急隊の要請を行ってください。
- 4 雇入れ時、新規入場時、日々の朝礼等の際に、作業員に対し、熱中症の症状、予防方法、救急処置の方法等に関する教育を行ってください。

埼玉労働局長  
久知良 俊二

## 別記

埼玉住宅工事安全協議会 会長 羽立 智樹 殿

一般社団法人埼玉県建設業協会 会長 伊田 登喜三郎 殿

建設業労働災害防止協会埼玉県支部 支部長 島村 健 殿

一般社団法人埼玉県警備業協会 会長 炭谷 勝 殿

# STOP! 熱中症

## 令和4年5月～9月

# クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図ろう —

職場における熱中症により、毎年約**20人**が亡くなり、約**600人**が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう!









労働災害防止キャラクター **チューイカン吉**

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



確実に実施できているかを確認し、にチェックを入れましょう!

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> <b>WBGT値の把握の準備</b>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した <b>WBGT指数計</b> を準備しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>作業計画の策定など</b>	WBGT値に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう <b>余裕を持った作業計画</b> をたてましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーなどの設置により、 <b>WBGT値を下げる方法</b> を検討しましょう。 また、作業場所の近くに <b>冷房</b> を備えた休憩場所や <b>日陰</b> などの涼しい休憩場所を確保しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>服装などの検討</b>	<b>通気性の良い作業着</b> を準備しておきましょう。 <b>身体を冷却する機能をもつ服</b> の着用も検討しましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、 <b>教育</b> を行いましょ。 <b>迷わず救急車を呼びましょう!</b> 
<input type="checkbox"/> <b>労働衛生管理体制の確立</b>	<b>衛生管理者</b> などを中心に、事業場としての <b>管理体制</b> を整え、必要なら <b>熱中症予防管理者の選任</b> も行いましょう。 
<input type="checkbox"/> <b>発症時・緊急時の措置の確認と周知</b>	体調不良時の休憩場所や状態の把握、悪化時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）

## キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP  
1

### □ WBGT値の把握






JIS 規格に適合したWBGT指数計でWBGT値を測りましょう。



WBGT指数計の例

STEP  
2

### 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定したWBGT値に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値を下げるための設備、休憩場所の設置	準備期間に検討した設備、休憩場所を設置しましょう。休憩場所には氷、冷たいおしぼり、シャワー等や飲料水、塩飴などを設置しましょう。準備期間に検討した通気性の良い服装なども着用しましょう。	
<input type="checkbox"/> 通気性の良い服装等		
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	WBGT値が高いときは、 <b>単独作業を控え</b> 、WBGT値に応じて <b>作業の中止</b> 、 <b>こまめに休憩をとる</b> などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 暑熱順化	暑さに慣れるまでの間は <b>十分に休憩を取り</b> 、 <b>1週間程度かけて徐々に身体を慣らし</b> ましょう。特に、 <b>入職直後</b> や <b>夏季休暇明け</b> の方は注意が必要です！	
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても <b>定期的に水分・塩分</b> を取りましょう。	
<input type="checkbox"/> プレクーリング	休憩時間にも体温を下げる工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく措置	<b>①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢</b> などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理など	前日はお酒の飲みすぎず、よく休みましょう。また、当日は朝食をしっかりと取るようにしましょう。熱中症の具体的症状について理解し、熱中症に早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/> 作業中の作業者の健康状態の確認	管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。特に、入職直後や夏季休暇明けの作業員に気を配りましょう。	

STEP  
3

### 熱中症予防管理者等は、WBGT値を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

<input type="checkbox"/> WBGT値の <b>低減対策</b> は実施されているか
<input type="checkbox"/> WBGT値に応じた <b>作業計画</b> となっているか
<input type="checkbox"/> 各作業者の <b>体調</b> や <b>暑熱順化の状況</b> に問題はないか
<input type="checkbox"/> 各作業者は <b>水分</b> や <b>塩分</b> をきちんと取っているか
<input type="checkbox"/> 作業の <b>中止</b> や <b>中断</b> をさせなくてよいか



### □ 異常時の措置

～少しでも異常を感じたら～

- ・ いったん作業を離れ、休憩する
- ・ 病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・ 病院へ運ぶまでは一人きりにしない

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、WBGT値に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 休憩中の状態の変化にも注意し、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく病院に搬送しましょう。

